



## 1.主に財政運営の視点

高度経済成長期においては、人口も経済も右肩上がりだったので、住民は働いて経済活動することがほぼ日常で、地域をどうするかという主題は、もっぱら行政の守備範囲であり、公共施設はその一つであった。省庁は競い合うように機能ごとに建物の補助金を交付した。行政は住民が求めている機能別に建物を作り続けた。

しかし、今、その建物が朽ちる、それをどうにかするという事が国の政策の柱になっている。省庁が機能ごとに建物の補助金を交付したものを修繕するなら省庁ごとに補助金を交付する。そこで公共施設総合管理計画や個別施設計画を作ることを市町村に求めている。財政運営や社会全体の安心安全を考えればこれはもっともな話だ(引き続き省庁別にやっているのは相変わらずだが)。

宮代町の「公共施設マネジメント計画(平成23年)」では国に先駆けてこうしたことを問題提起してきた。

## 2.主に長期的な地域ビジョンの視点

求められている行政機能が変化すると 役割を終えた建物だけが残った。経済や社会は安定期に入り、高齢化が進んだ社会が求めているのは、明らかに変わっている。過去を振り返っても、求められている機能はすぐに変化し、今までのものは陳腐化する。

目的の無くなった建物、これをどうすればいいのか。公共施設を廃止したり、統合再編する、どのような視点で？ これが必要だ。今、それを示すモデルは国にはないのかもしれない。これは市町村が考えるべき事だと思う。宮代町の「公共施設マネジメント計画(平成23年)」では地域の中の住民の拠り所である学校を核にして公共施設を多機能化するビジョンを示してきた。

## 3.時代と共に役割が変わってきている公共施設の例

「公共施設マネジメント計画(平成23年)」に示された公共施設再編のビジョンにしたがって宮代町が取り組んできたのは、前述、その1主に財政運営の視点から、その2主に長期的な地域ビジョンづくりの視点からである。

### (1)集会所

集会所(36集会所・70地区)については実態としては地元管理として使用していたが、建物の所有については町か、地元自治会かが曖昧だった。そこで、町の「公共改革プログラム2005」に基づき、自治会が移管を受けると判断をした集会所について、町が耐震補強を行ったうえで、平成27年度までに自治会へ移管した。

### (2)旧ふれ愛センター(児童館機能)

高度経済成長期に鍵っ子たちの居場所づくりだった児童館、その機能は学童保育、子育て支援センター、子育て広場に受け継がれている。学童保育はすべての小学校に設置されて

いる。

### **(3)旧ふれ愛センター(老人福祉センター機能)**

ふれ愛センター建設当時(平成元年)に5パーセント程度だった高齢化率は令和2年度には32パーセントになっており、介護保険制度におけるサービス利用へと移行している。また、進修館、図書館、地域ごとの集会所で行われている「地域交流サロン」は高齢者の身近な居場所として定着している。

※ふれ愛センター建物については、平成26年度に廃止。令和3年度からは建物を社会福祉協議会に貸し出し、現在は社会福祉協議会が福祉作業所、福祉交流スペースとして利用している

### **(4)旧勤労者体育センター(スポーツ施設)**

町にはぐるる宮代という大きな体育施設があり、また夜間の学校開放などもある。一方、近隣自治体の体育施設も充実しており、相互利用を行っている。町に二つの体育施設は不要であり、ぐるる宮代一か所に集約した。

※勤労者体育センター建物は平成24年度で廃止。平成25年度から建物を杉戸町の私立高校(昌平高校)に貸し出している。

### **(5)小中学校**

「公共施設マネージメント計画(平成23年)」においては人口減少、人口構造の変化を見据えれば、学校については中学校を1校(現在3校)、小学校3校(現在4校)が適正とした。

その後、町として平成28年に「小中学校適正配置計画」を策定した。しかし、「小中学校の統廃合について慎重な取組みを求める請願」が議会で採択されたことから、令和元年度、2年度に町民、専門家からなる審議会での再検討が進められた。結果、令和3年度の審議会において、平成28年に策定した「小中学校適正配置計画」は妥当であるとした。

### **(6)地域コミュニティの核になる機能のある公共施設**

「公共施設マネージメント計画(平成23年)」においては小学校を地域の中心施設として、地域づくりにかかわる機能を付加するとした。しかし、具体的にどうするかについての議論は進んでいない。

## **4.ふりかえり**

公共施設の見直しについては、

- 「1.町の財政運営上これを維持できるのか、という側面」
- 「2.建設当時と住民ニーズや行政課題が大きく変化してきた、という側面」

この2つを車の両輪として進めてきた。普段住民が使っている施設であることから、仮に利用者が少なくなっていたとしても、「1」「2」どちらかの理由だけで公共施設の見直しを行うのは説得力が薄い。

このため、宮代町では、町の長期ビジョンである「公共改革プログラム(平成17年度)」、「第4次総合計画(平成23年度)」の中で公共施設の見直しを位置付け、具体的な取り組みを進めてきた。

**DB名** 公共施設マネージメント計画 令和編